

わたしの修習時代

紀尾井町：1948-70

湯島：1971-93

和光：1994-

▲17期

責任法曹製造工房 司法研修所



会員 内野 経一郎 (17期)

研修所へ

文京区白山の研修所の寮から紀尾井町への風が爽やかで身体の隅々を吹き抜け心地よかった。

司法研修所はLegal Training Instituteといわれて世界中に名のとどろく我が国の誇る法曹養成制度だとか。そこで学ぶことを許されたのだ。

法服の色をあしらった二葉マークの修習生バッジ。その着用が許されたのだ。バッジが誇らしいようで、気恥かしいようで、妙に落着かなかつた。

頭が悪い上に碌に勉強もせず、たかが高校柔道程度の腕力なのに鼻息だけは荒く、優秀な若年合格者は子供に見え、センス輝く都会人はひ弱に見え、ベテラン合格者はくすんで見えての夜郎自大ぶり。

前期

修習講義。他の科目は誤魔化しがきいても民裁はどうにもならない。

胸を張り肩をいからせた傲慢な田舎紳士、肩を落としてうつむき加減に講義を聞いたらまだしも「分からんものは分らん」と開き直って机にうっ伏して居眠り専科。起案はままならぬまま。

①判検事弁護士の分離修習を肯定したら、五十嵐五七治教官に弁護士の地位が修習制度のお陰でどれだけ高くなったか、戦前の弁護士のみじめさを知らずに言うな、とたしなめられ浅慮を反省した。

②和田良一教官の「努力せよ。努力は実力をつけ、実力は自信を生み、自信は運（ツキ）を呼ぶ」は、今以って戒めとしている。

前期で思い知ったのは、とてつもなく優秀な、人間に化けた化け物屋敷に迷い込んだこと。

それでも物好きな化け物もたまに居るものだ。農民運動を経て研修所にやってきた社会現象と人間観察の天才藤田一伯弁護士（二弁）と底知れぬ知性を秘めていながら何事もないような温和小沢礼次弁護士（大阪弁護士会）の二氏の知遇を得ることができた。今もって指導を仰いでいる。

実務

前橋の実務修習では、一別以来疎遠にしているが、頭脳明晰、学問世相全般に造詣深く、隣室から聞こえる朗々と澄んだ謡のけいこに心洗われた伊藤芳生会員（東弁）の指導が受けられたことも幸いであった。

実務修習では所長、検事正は講話で「私が試補（司法官試補）のころ」と教官や先輩に受けられた戦前の司法の伝統を語り聞かせて戴いた。

次世代へ

修習時代を思い出すと怠惰への反省で胸苦しくなると同時に、あの全期間密度の濃い、充実した晴れやかな素晴らしい時間の提供を受けた恵まれた青春の幸への懐かしさで胸が熱くなる。

新62期、四男令四郎にきく修習は何とも薄味修習。年寄り愚痴の定番、昔は良かった。

かたわらの秋草の花かたるらく

亡びしものは懐かしきかな 若山牧水
神様、仏様、政府様、最高裁様、法務省様、日弁連様、私たちのあの古き良き時代の司法修習を返して下さい。

今度は屹度、屹度、制度の趣旨に忠実に真剣に勉強しますから。